

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 市民税 課							
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和5年度個人市民税当初賦課 業務委託	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	34,691,800	34,691,800	現在稼動している各業務内の データについては、全て松阪市の ものですが、システムのアプリ ケーション部分は(株)松阪電子計 算センターに著作権があります。 既に導入した各パッケージソフト を当市が業務に即したカスタマイ ズをしたうえで、現在運営していま すが、各業務とも制度改正が頻繁 であるとともに、直接市民との関 係が密接な部署であるため、過去 の経過等が非常に重要な業務で あります。そのため、既存ソフトへ の反映及び改修後の影響・負担 を最小限に留めることを最優先に 考える必要があることから、その ことが可能な当該業者に委託した いことと、この業務を毎年入札に より業者決定した場合、メーカー によってはデータの互換性がなく 全てを手入力することが考えら れ、その場合、全てを再構築する 必要が生じるためです。	有	
令和5年度個人市民税月例更正 業務委託	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	8,840,700	8,840,700	当該業者に関しては、既に国民 健康保険、後期高齢者医療業 務、固定資産税、市民税、収納及 び介護保険の業務を始め、当市 において数多くの実績があり各種 のノウハウや守秘義務においても 充分信頼できるものと考えます。 よって、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号及び第6号 の規定に基づき、随意契約としたい。	有	
令和5年度軽自動車税当初賦課 業務委託	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	8,774,700	8,774,700		有	
令和5年度法人市民税申告事務 システム運用作業	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	871,200	871,200		無	
令和5年度eL-TAXシステムASP 使用料	令和5年4月1日	株式会社 日立システム ズ中部支社	6,266,480	6,266,480		有	
令和5年度eL-TAX運用に伴うe- ADシステム使用料	令和5年4月1日	株式会社 松阪電子計算 センター	4,790,280	4,790,280		無	